

手数料限度表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

株式会社 丸 和

富山県 富山市水橋市田袋264番地1

紹介手数料の返還について

乙の紹介した採用決定者が、一身上の都合により退職した場合には、領収済み紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に応じて返還する

・ 30 日以内に退職した場合	紹介手数料の 80 %
・ 90 日以内に退職した場合	紹介手数料の 50 %
・ 180 日以内に退職した場合	紹介手数料の 10 %

※採用決定者の責における退職・解雇など、不測の事態による退職の場合には適用しない

富山市水橋市田袋 264 番地 1

株式会社 丸 和